

インドネシア人看護師候補者の抱える困難

——EPA応募動機、属性との関連から——

池田 聖子

キーワード：EPA インドネシア 看護師候補者 困難 応募動機

1. 研究背景と問題の所在

2000年代に入って経済のグローバル化が進み、日本政府は主要な貿易相手国との経済連携強化を図るため、経済連携協定 (Economic Partnership Agreement: 以下、EPA) の締結を推進してきた。EPAとは、「貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定」である (外務省, 2011)。この中の「人の移動」の自由化により、日本で初めて国策として外国人看護師の受入れが開始された。日本・インドネシア間においては、2007年8月に日本・インドネシア経済連携協定が署名され、2008年からEPAに基づくインドネシア人看護師候補者¹⁾ (以下、候補者) の受入れが開始された。これにより、2014年度までに481名の候補者が来日している (厚生労働省, 2015b)。

候補者は日本の看護師国家資格を取得することを目的として、協定で認められる3年間、日本国内の病院において看護助手として就労・研修することになっているが²⁾、国家資格取得後は回数の制限なく在留期間の更新が可能となり、日本国内で看護師として就労することが認められている (厚生労働省, 2015a)。また、候補者の入国要件はインドネシアの看護師資格の保有および2年以上の看護師実務経験となっている。

候補者たちは日本全国の病院で就労しながら、国家試験合格をめざして学習を進めているが、受入れに関してはさまざまな問題が浮上している。国家試験の合格率の低迷、受入れ病院の人的・経済的負担の重さ、候補者の資格・能力と実際の仕事内容の不適合といった制度的な問題のほか、言語・文化・コミュニケーションの問題 (高本, 2011) や、受入れ病院のサポートが日本語学習や国家試験対策に偏りがちで、精神面や文化面へのサポートは少ない (畠中・田中・光吉, 2014) といった問題も指摘されている。一方で、候補者からは支援に差があることに対する不公平感を訴える声もあがっており (一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会, 2012)、異文化環境下で生活し、就労・研修する候補者にはさまざまな困難が生じていることが推測される。したがって、候補者の実態を把握し、有効な支援を考える必要があるだろう。

2. 先行研究と研究目的

候補者の実態に関する研究は、受入れが開始されてから蓄積されてきている。まず、候補者のストレスと対処行動を明らかにした研究に Setyowati, Susanti, Yetti, Hirano, & Kawaguchi (2010) がある。ここでは、日本で就労するインドネシア人看護師候補者12名とインドネシア人介護福祉士候補者2名を対

象に量的・質的調査を行った。その結果、彼らが感じている困難は、「言語・コミュニケーションの壁」「報酬・給料の問題」「看護助手としての待遇」「孤独感」「不適切な配属」「国家試験に対するストレス」「事前情報の不足」であることが示された。候補者が抱えているストレスについては、平野（2010）においても言及されている。平野は候補者に対するインタビュー調査から、候補者が抱えているストレスは、日本語によるコミュニケーションの難しさ、渡航前に開示されていた条件とは異なる報酬、インドネシアでは看護師であったにもかかわらず日本では医療行為ができず「看護助手」扱いされることへの屈辱、同国人と離れて生活しなければならないことによる孤独感、自分の専門外の看護領域部門に配属されたことによる葛藤、国家試験受験に関するストレス、日本での業務や労働条件に関して来日前に提供された情報が十分でなかったこと、などであることを報告している。また、EPAに基づき来日した外国人看護師候補者の就労研修期間における体験を明らかにした研究に山本・樋口（2015）がある。ここでは、インドネシア人看護師候補者9名とフィリピン人看護師候補者7名を対象に半構造化面接を実施し、質的帰納的に分析した。その結果、彼らは看護師として働けないことの葛藤や看護専門職としての技術喪失の不安から看護師としてのアイデンティティの揺らぎを感じ、他方で、関係する病院スタッフや患者との人間関係づくりに困難を感じつつも、課題や困難に対応し、険しい国家試験合格への道のりをたどっていることが明らかとなった。この結果を踏まえ、山本・樋口（2015）は、受入れ病院は候補者自身の背景や具体的対応について関係者へ事前周知し、個々の状況に則した日常的サポートが必要であることを指摘している。これらの研究は候補者にとって国家試験が大きなプレッシャーとなっており、候補者が言語面、学習面、仕事面、心理面、対人面などさまざまな局面において困難を抱えていることを示唆している。

候補者の持つ背景のひとつに動機が考えられるが、候補者の来日動機に関する研究にはHirano & Wulansari（2009）、クレアシタ（2010）、浅井・箕浦・宮本（2012）がある。Hirano & Wulansari（2009）ではインドネシア人看護師のEPA応募者24名を対象に量的・質的調査を行った結果、主な来日動機は「キャリアアップ」と「経済的理由」であることが示された。また、クレアシタ（2010）ではインドネシア人看護師候補者15名とインドネシア人介護福祉士候補者2名を対象に質的調査を行なった結果、「家族を経済的に支援すること」と「キャリア形成」が主要な来日動機であるという結果が得られた。さらに、浅井・箕浦・宮本（2012）ではインドネシア人看護師・介護福祉士候補者を対象に聞き取り調査を行った結果、主な来日動機は「キャリア志向」「異文化体験目的」「出稼ぎ志向」であることが明らかとなった。以上のように、候補者の来日動機には「キャリアアップ」「経済的理由」「異文化体験」などがあり、それぞれの目的で来日したことが示されている。

一方、候補者を対象とした看護師国家試験の研究には堀場・深谷（2011）、有路・関・金子（2014）がある。堀場・深谷（2011）は、候補者が看護師国家試験を受ける際にどのような要因がテスト結果に影響するかを検討するため、インドネシア人看護師候補者28名を対象に、時間延長条件、ルビ付き条件、母語（インドネシア語）条件という3種類の試験問題を実施し、統計的に分析した。その結果、候補者の成績は条件間では有意な差がなかったが、正答率は出題分野によってかなり異なっていた。このことから堀場・深谷（2011）は、候補者のテスト結果には看護に関する知識や能力（専門および一般）と言語に関する知識や読解力による影響があり、それ以外に日本社会に関する一般知識による影響もある可能性を指摘している。さらに、候補者のテスト結果にはかなりの個人間の差異があり、その個人差には看護に関する知識と言語に関する知識の両方が複雑に絡んでいるのではないかという見解を述べている。また、有路・関・金子（2014）は候補者の国家試験における困難を明らかにするため、インドネシア人看護師候補者42名を対象に国家試験の一部に対して解答を再現させる方法で調査を行い、統計的に分析した。その結果、

国家試験において候補者が日常的・一般的表現につまずいていることが示された。有路・関・金子（2014）は国家試験への対応においては定型的な傾向対策だけでなく、日常生活の中での語彙拡大を助けていくことが有効であると指摘している。

候補者の困難は就労や国家試験に関する場面のみでなく、日常生活においても生じることが予想されるため、日本社会における生活者として彼らをとらえる視点も必要であろう。そこで参考になるのが、日本で生活する外国人の困難に着目した加賀美（1996）、加賀美（1999）である。加賀美（1996）は阪神大震災で被災した外国人学生を対象に質問紙調査を行い、震災後にどのようなことに困ったかという生活困難度を日本語能力別に分析した。その結果、初級者ほど日本語でのコミュニケーションが不自由で、情報収集力の点で不利であったと感じている一方、上級者は日本語でのコミュニケーションが十分できたにもかかわらず、初級者より母語での救援・支援情報や母国との絆を求める傾向があったことが明らかになった。このことから、加賀美（1996）は、母語での正確な情報提供が重要な役割を果たすことを指摘している。また、加賀美（1999）は日本語学習者が教育場面で学習をする上で障壁となる困難の程度を学習困難度と定義し、日本語を学習している外国人学生を対象に、質問紙調査によって学習困難度を測定した。その結果、日本語学習者の学習困難度は「上級日本語表現運用力」「教師とのコミュニケーション」「教育環境・心理」「読み書き能力」「適切な援助・助言」「学習者個人的要因」であることが明らかとなった。この結果から、加賀美（1999）は、学習困難度を解決するためには単に日本語教育を充実させるだけでなく、広い環境づくりや多様な学習支援体制が必要であることを指摘している。以上のことから、日本で生活する外国人の困難は日本語能力によって質的に違いがみられ、日本語学習支援のみでは解決できないことが窺えよう。

ここまで候補者の実態に関する研究および日本で生活する外国人の困難に関する研究を概観してきた。そこからは、候補者がさまざまな局面において困難を抱えている可能性が示唆された。しかしながら、これまでの研究は面接調査などの手法で特定の個人を対象としたものや国家試験に焦点をあてたものが多く、日本社会における生活者としての候補者の困難の傾向や共通性については十分に検討されてきたとは言えない。さらに、候補者の持つ背景や知識・能力は多様であり、個々の状況に応じたサポートが必要であることが示唆された。このことから、候補者の抱える困難に候補者の動機や個人的要因が関係していると考えられるが、それらにどのような関連があるのかについても検討されてきていない。

これを踏まえ、本研究では量的調査によってEPAに基づいて来日しているインドネシア人候補者の困難を明らかにし、EPA応募動機および属性との関連を検討することを目的とする。研究課題は以下の3つである。

研究課題1：インドネシア人看護師候補者の困難はどのようなものか（研究1）

研究課題2：インドネシア人看護師候補者のEPA応募動機はどのようなものか（研究2）

研究課題3：インドネシア人看護師候補者の困難とEPA応募動機および属性とはどのような関連があるか（研究3）

3. 研究方法

3.1 質問紙作成

質問紙作成にあたり、事前調査として2011年2月から同年3月にかけて、日本で就労しているインドネシア人看護師候補者7名を対象に半構造化インタビューを実施した。EPAに応募した経緯や現在の状況などについて質問し、得られたデータをKJ法（川喜田，1967）におけるグループ分けの手法を使って分

析した。この結果をもとに、先行研究の知見を参考にして質問項目を作成した。本稿ではこのうち、困難尺度、EPA応募動機尺度、フェイスシート部分について扱うことにする。困難尺度は加賀美（1999）を参考に作成した37項目からなり、「まったくそう感じない（1）」～「とてもそう感じる（5）」の5件法を用いた。EPA応募動機尺度はHirano & Wulansari（2009）、クレアシタ（2010）、浅井・箕浦・宮本（2012）などの知見を参考に作成した28項目からなり、「まったくあてはまらない（1）」～「とてもあてはまる（5）」の5件法を用いた。また、それぞれの尺度項目の後には自由記述欄を設けた。フェイスシートは「EPA参加時期」「性別」「年齢」「宗教」「看護師経験年数」「EPA応募以前の日本語学習歴」「日本語能力試験」「日本語能力」、および、来日前にEPAに基づく外国人看護師受入れについてどの程度知っていたかを尋ねる「EPA認知度」を問う項目からなり、「日本語能力」については岩男・萩原（1988）の13項目からなる自己評定方式を用いて測定した³⁾。質問紙は日本語で作成後インドネシア語に翻訳し、さらに内容の等価性を確認するためバックトランスレーション法を用いた。

3.2 調査手続き

本調査は、EPAに基づいて来日し、日本で就労している候補者を対象に行った。2011年7月から同年8月の間にインドネシア語版質問紙を配布し、同年10月初旬までを回収期間とした。質問紙は無記名とし、匿名性を確保した。162部を配布したところ、121部の回答が得られ（回収率74.7%）、回答に著しく不備があるものを除外した結果、有効回答は117部となった（有効回答率96.7%）。

3.3 対象者

EPAは年度によって枠組みや支援体制に違いがみられ、それが候補者の抱える困難にも影響していると考えられる。本研究は量的調査を目的としていることから、これまでの入国者数が最も多い第2陣（2009年度：入国者数173名）の候補者に焦点をあて、有効回答117部のうち、「EPA参加時期」が第2陣の100部を分析対象とした。対象者のデータを表1に示す。

「性別」については、男性16名、女性82名、無回答2名であった。「年齢」については、20代が63名、30代が30名、無回答7名で、平均年齢は28.7歳であった。「看護師経験年数」については、1～5年が79名で8割近くを占めており、6～10年が16名、11～14年が4名、無回答1名で、平均は4.2年であった。「EPA応募以前の日本語学習歴」については、「なし」と答えた候補者が90名で9割を占めており、「あり」と答えた候補者9名の平均は3.6か月であった。「日本語能力」については、岩男・萩原（1988）の自己評定方式に沿って3群に分類したところ、低群（8以下）11名、中群（9～11）64名、高群（12以上）17名であった。「EPA認知度」については、「知らなかった」と答えた候補者が過半数を占めており、「知っていた」と答えた候補者は2割であった。

4. 結果と考察

4.1 インドネシア人看護師候補者の困難

研究1として、困難尺度37項目に対して主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。十分な因子負荷量を示さなかった項目（.35以下）や複数の因子に高い負荷量を示す項目を除外した結果、5因子が抽出された。回転後の結果を表2に示す。

表1 対象者のデータ（有効回答100部）

フェイスシート項目	人数 (%)
1. 性別	男：16 (16.0%) 女：82 (82.0%) 無回答：2 (2.0%)
2. 年齢	20代：63 (63.0%) 30代：30 (30.0%) 無回答：7 (7.0%) 平均：28.7歳
3. 宗教	イスラム教：56 (56.0%) キリスト教：40 (40.0%) ヒンドゥ教：4 (4.0%) 仏教：0 (0.0%)
4. 看護師経験年数	1～5年：79 (79.0%) 6～10年：16 (16.0%) 11～14年：4 (4.0%) 無回答：1 (1.0%) 平均：4.2年
5. EPA応募以前の日本語学習歴	なし：90 (90.0%) あり：9 (9.0%) 無回答：1 (1.0%) 「あり」の人の平均：3.6か月
6. 日本語能力試験	なし：80 (80.0%) N3：15 (15.0%) N2：1 (1.0%) 無回答：4 (4.0%)
7. 日本語能力	低（8以下）：11 (11.0%) 中（9～11）：64 (64.0%) 高（12以上）：17 (17.0%) 無回答：8 (8.0%)
8. EPA認知度	まったく知らなかった：25 (25.0%) あまり知らなかった：31 (31.0%) どちらともいえない：22 (22.0%) 少し知っていた：20 (20.0%) よく知っていた：0 (0.0%) 無回答：2 (2.0%)

第Ⅰ因子は「漢字や専門用語が覚えられない」「患者とのコミュニケーションが難しい」「日本の気候が合わない」などの11項目で構成されており、日本語の習得や日本語でのコミュニケーションを負担に感じ、それによって環境適応にも困難を感じていると考えられる内容であることから、『言語・環境適応の難しさ』と命名した。第Ⅱ因子は「給料が少ない」「給料についての説明が不足している」「雇用契約の内容についての説明が不足している」などの5項目で構成されており、収入や情報の不足など待遇面において不満を感じているという内容であることから、『待遇面の不満』と命名した。第Ⅲ因子は「病院・施設からの学習サポートがない」「勉強の時間が足りない」という4項目で構成されており、学習時間や学習をサポートする人材の不足を感じているという内容であることから、『学習環境の不足』と命名した。第Ⅳ因子は「国家試験がプレッシャーだ」「国家試験の問題が難しすぎる」「ホームシックだ」という3項目で構成されており、看護師国家試験がプレッシャーとなり、その負担によって不安を感じていると考えられる内容であることから、『国家試験の負担』と命名した。第Ⅴ因子は「今の仕事に自分の知識や経験が生かせない」「看護の仕事ができないので、技術を忘れてしまいそうで不安だ」という2項目で構成されており、専門職としてのキャリアが生かされず技術喪失の不安を抱えているという内容であることから、『キャリアの不活用』と命名した。

内的整合性を検討するために因子ごとにCronbachの α 係数を算出したところ、 $\alpha = .839$ から $\alpha = .718$ の間となり、十分な値が得られた。

表2 困難尺度の因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

項目内容	I	II	III	IV	V
第I因子 言語・環境適応の難しさ ($\alpha=.839$)					
23. 漢字や専門用語が覚えられない	.698	-.124	.139	.176	.012
27. 日本の気候が合わない	.662	.054	.010	-.081	-.065
12. 患者とのコミュニケーションが難しい	.655	-.031	-.089	.128	-.164
31. 勉強のやり方がわからない	.601	-.007	.154	-.018	-.103
32. 仕事を教えてくれる人がいない	.533	.182	.241	-.179	-.007
37. 宗教上の行為（お祈り、断食、ジルバブなど）ができない	.516	-.021	.214	-.296	-.057
11. 学習進度が自分に合っていない	.514	.006	.130	.192	-.012
15. 食生活に不自由さを感じる	.506	.188	-.059	.100	-.047
28. テレビや新聞の言葉がわからない	.485	.050	-.175	-.019	.030
03. 日本の文化がわからない	.474	.020	.021	.081	.048
34. 仕事で使う専門用語や略語が難しい	.456	.006	-.209	.289	.157
第II因子 待遇面の不満 ($\alpha=.809$)					
06. 給料が少ない	-.252	.811	.078	.224	-.058
35. 給料についての説明が不足している	.218	.752	-.082	-.104	.006
29. 雇用契約の内容についての説明が不足している	.248	.560	-.080	-.084	.174
10. 日本での生活に必要な情報が不足している	.240	.469	.002	.068	-.126
21. 自分のしたいことができない	.059	.465	.115	-.034	.232
第III因子 学習環境の不足 ($\alpha=.777$)					
05. 病院・施設からの学習サポートがない	-.248	.287	.877	.001	-.020
07. 勉強の時間が足りない	.051	.103	.718	.145	-.101
26. 先生（または、勉強を教えてくれる人）がいない	.167	-.266	.672	-.033	.212
02. 勉強しても理解できない	.197	-.195	.392	.185	.129
第IV因子 国家試験の負担 ($\alpha=.761$)					
16. 国家試験がプレッシャーだ	-.083	.032	.134	.941	-.062
36. 国家試験の問題が難しすぎる	.163	.014	.074	.509	.050
13. ホームシックだ	.246	.169	-.142	.499	.099
第V因子 キャリアの不活用 ($\alpha=.718$)					
22. 今の仕事に自分の知識や経験が生かせない	-.223	-.036	.085	.037	1.025
14. 看護の仕事ができないので、技術を忘れてしまいそうで不安だ	.089	.237	.003	-.057	.537
因子間相関	I	II	III	IV	V
I	—	.506	.270	.498	.480
II		—	.332	.352	.355
III			—	.136	.323
IV				—	.428
V					—

4.2 インドネシア人看護師候補者のEPA応募動機

研究2として、EPA応募動機尺度28項目に対して主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。十分な因子負荷量を示さなかった項目（.35以下）や複数の因子に高い負荷量を示す項目を除外した

結果、6因子が抽出された。回転後の結果を表3に示す。

第I因子は「日本の高度な看護技術を学びたかったから」「日本の看護システムについて知りたかったから」などの5項目で構成されており、専門職に関する知識や経験の獲得を望む内容であることから、『キャリアアップ』と命名した。第II因子は「家族を経済的に援助したかったから」「インドネシアでの給料に満足できなかったから」などの4項目で構成されており、経済的な豊かさや収入の向上を求める内容であることから、『経済的理由』と命名した。第III因子は「日本の文化に関心があったから」「日本人と交流したかったから」などの4項目で構成されており、日本に関心を持ち、日本との関わりを望む内容であることから、『異文化交流』と命名した。第IV因子は「外国で生活したかったから」「外国で働きたかったから」などの3項目で構成されており、インドネシアを離れて外国生活を望む内容であることから、『国外脱出志向』と命名した。第V因子は「仲介業者に紹介料を払わなくてもよかったから」「EPAプログラム

表3 EPA応募動機尺度の因子分析結果（プロマックス回転後の因子パターン）

項目内容	I	II	III	IV	V	VI
第I因子 キャリアアップ ($\alpha=.787$)						
20. 日本の高度な看護技術を学びたかったから	.835	-.080	-.077	-.166	.097	.080
24. 日本の看護システムについて知りたかったから	.729	-.184	-.068	-.072	.059	-.149
18. 自分の知識や経験を生かせると思ったから	.607	.101	-.068	-.062	-.101	.047
16. 外国の医療を経験したかったから	.604	.024	.104	.128	.006	-.008
26. 将来につながる経験を積みたかったから	.558	.076	.082	.128	-.020	.226
第II因子 経済的理由 ($\alpha=.801$)						
22. 家族を経済的に援助したかったから	-.009	.765	-.080	.012	-.040	.029
07. インドネシアでの給料に満足できなかったから	-.296	.761	-.047	.012	.076	-.025
28. お金を貯めたかったから	.161	.714	-.062	-.142	.114	.031
15. 給料がよかったから	.030	.653	.095	.079	.007	.025
第III因子 異文化交流 ($\alpha=.678$)						
05. 日本の文化に関心があったから	-.207	-.076	.871	-.251	-.088	.088
27. 日本人と交流したかったから	.124	.074	.582	.302	-.073	-.100
02. 2国間の協定によるプログラムに協力したかったから	.122	-.037	.473	-.091	.095	.135
10. 日本語ができるようになりたかったから	.058	-.045	.438	.144	.323	-.176
第IV因子 国外脱出志向 ($\alpha=.554$)						
23. 外国で生活したかったから	-.062	-.027	-.057	.717	.043	.167
13. 外国で働きたかったから	.274	.097	-.054	.636	-.141	-.057
25. インドネシアを離れたかったから	-.329	-.100	-.089	.626	.001	-.015
第V因子 EPAの利便性 ($\alpha=.581$)						
11. 仲介業者に紹介料を払わなくてもよかったから	-.076	.131	.085	-.063	.670	.086
04. EPAプログラムは手続き（VISAや就職など）を任せることができて、楽だったから	.117	.131	-.077	-.011	.564	-.175
09. たまたまEPA候補者選考試験に合格したから	.002	-.060	.022	-.023	.512	.112
第VI因子 周囲からの勧誘 ($\alpha=.508$)						
21. 友達に誘われたから	-.052	-.141	-.076	.215	.234	.664
06. 医療従事者（上司や同僚）に勧められたから	.162	.170	.134	-.056	-.135	.630
因子間相関	I	II	III	IV	V	VI
I	—	.056	.451	.112	-.007	-.178
II		—	.023	.299	.382	.253
III			—	.266	.118	-.011
IV				—	.267	.048
V					—	.283
VI						—

ラムは手続き（VISAや就職など）を任せることができ、楽だったから」などの3項目で構成されており、政府間協定であるEPAの便宜を受けることを望む内容であることから、『EPAの利便性』と命名した。第VI因子は「友達に誘われたから」「医療従事者（上司や同僚）に勧められたから」という2項目で構成されており、周囲の意見が誘因となっていることから、『周囲からの勧誘』と命名した。

内的整合性を検討するために因子ごとにCronbachの α 係数を算出したところ、 $\alpha = .801$ から $\alpha = .508$ の間となった。第IV因子、第V因子、第VI因子はやや低い値であったが、項目数が少ないこと、および内容の共通性を考慮し、分析に含めることにした。

4.3 インドネシア人看護師候補者の困難とEPA応募動機および属性の関連

研究3として、困難に影響を及ぼす要因を検討するために分析を行った。まず、ピアソンの積率相関係数を算出した結果、困難とEPA応募動機については、『言語・環境適応の難しさ』と『経済的理由』($r = .352, p < .01$)、『EPAの利便性』($r = .268, p < .01$)、『待遇面の不満』と『EPAの利便性』($r = .242, p < .05$)、『学習環境の不足』と『キャリアアップ』($r = .213, p < .05$)、『国家試験の負担』と『経済的理由』($r = .215, p < .05$)との間にそれぞれ低い正の相関がみられた。また、困難と属性の「年齢」「看護師経験年数」「日本語能力」「EPA認知度」については、『言語・環境適応の難しさ』と「日本語能力」($r = -.392, p < .01$)、『待遇面の不満』と「日本語能力」($r = -.324, p < .01$)、『国家試験の負担』と「日本語能力」($r = -.327, p < .01$)との間にそれぞれ低い負の相関がみられた。

相関がみられた属性は「日本語能力」のみであったが、先行研究からは候補者のキャリア意識やEPAに関する情報不足が困難に関係することが推測された。そこで、困難5因子を基準変数、EPA応募動機5因子および属性の「看護師経験年数」「日本語能力」「EPA認知度」を説明変数として、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。結果を表4に示す。

『言語・環境適応の難しさ』には『経済的理由』($\beta = .295, p < .01$)が有意な正の影響を、「日本語能力」($\beta = -.367, p < .01$)が有意な負の影響を及ぼしていた($R^2 = .259, p < .001$)。『待遇面の不満』には『異文化交流』($\beta = -.277, p < .05$)が有意な負の影響を、『EPAの利便性』($\beta = .379, p < .01$)が有意な正の影響を及ぼしていた($R^2 = .174, p < .01$)。『国家試験の負担』には「日本語能力」($\beta = -.315, p < .01$)が有意な負の影響を及ぼしていた($R^2 = .099, p < .01$)。『キャリアの不活用』には『異文化交流』($\beta = -.244, p < .05$)が有意な負の影響を及ぼしていた($R^2 = .060, p < .05$)。『学習環境の不足』には有意な影響を及ぼす要因は存在しなかった。以下、得られた結果についての考察を述べる。

『言語・環境適応の難しさ』には『経済的理由』が正の影響、「日本語能力」が負の影響を及ぼしており、経済的な豊かさを求めてEPAに応募し、日本語能力が低い候補者は、日本語の習得やコミュニケーションを負担に感じ、環境適応にも難しさを感じる傾向があることが示された。家族への経済的支援や収入の向上を目的にEPAに応募した場合、収入を得たいがために労働意欲が高いと推察されるが、異文化環境下で専門職に従事するには高いレベルの言語能力や環境への適応力が必要とされ、それが障壁となることが推測される。また、日本語能力が低い場合は就労に伴う阻害要因となるため、言語・環境適応の難しさを感じると考えられる。

『待遇面の不満』には『異文化交流』が負の影響、『EPAの利便性』が正の影響を及ぼしており、日本での交流を望まず、EPAの便宜を受けることを望んで応募した候補者は、収入や情報の不足など待遇面において不満を感じる傾向があることが示された。日本に関心がなく、日本との関わりを望まずにEPAに応募した場合、候補者は日本を就労の場と割り切ることが推測され、給料や雇用条件が望むものでな

表4 困難を基準変数とした重回帰分析結果

		困難				
		言語・環境 適応の難しさ	待遇面の不満	学習環境の 不足	国家試験の 負担	キャリアの 不活用
		β				
EPA 応募 動機	キャリアアップ	.112	-.145		-.004	.155
	経済的理由	.295**	.104		.188	.077
	異文化交流	.131	-.277*		-.172	-.244*
	国外脱出志向	.128	.170		.105	.106
	EPAの利便性	.117	.379**		.123	.047
	周囲からの勧誘	.016	.168	n.s.	.090	.104
属性	看護師経験年数	-.050	-.001		.041	.029
	日本語能力	-.367**	-.198		-.315**	.060
	EPA認知度	-.026	-.090		.024	-.014
R^2		.259**	.174**	n.s.	.099**	.060*

β : 標準偏回帰係数 R^2 : 決定係数 * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

かった際に不満を抱きやすいと考えられる。また、EPAの便宜を受けることを望んで応募した場合、収入や生活環境において期待していたほどのメリットが享受できず、待遇面の不満を感じると推測される。

『国家試験の負担』には「日本語能力」が負の影響を及ぼしており、日本語能力が低い候補者は看護師国家試験を負担に感じ、不安を感じる傾向があることが示された。先に述べたように、堀場・深谷(2011)、有路・関・金子(2014)では、候補者の言語知識が国家試験結果の影響要因となっており、日本語の日常的・一般的表現も困難のひとつであることが示されている。それゆえ、日本語能力が低い場合、候補者は国家試験対策の学習を負担に感じ、不安を感じる事が推測される。

『キャリアの不活用』には『異文化交流』が負の影響を及ぼしており、日本での交流を望まずに応募した候補者は、専門職としての技術喪失の不安を感じる傾向があることが示された。上述したように、日本に関心がなく、日本との関わりを望まずにEPAに応募した場合、候補者は日本を就労の場と割り切ることが推測される。しかし、候補者は国家試験に合格するまでは看護助手という立場で就労するため、看護業務に従事できないことになっている。したがって、就労を主たる目的として来日したにもかかわらず、専門職としてのキャリアを生かせず、技術喪失の不安を感じると考えられる。

5. まとめと今後の課題

本研究では、候補者の困難を明らかにし、EPA応募動機および属性との関連を探ることを目的として質問紙調査を行った結果、以下のことが明らかになった。研究1では、候補者の困難の構造を明らかにするため因子分析を行った結果、『言語・環境適応の難しさ』『待遇面の不満』『学習環境の不足』『国家試験の負担』『キャリアの不活用』の5因子が抽出された(表2)。研究2では、候補者のEPA応募動機の構造を明らかにするため因子分析を行った結果、『キャリアアップ』『経済的理由』『異文化交流』『国外脱出志向』『EPAの利便性』『周囲からの勧誘』の6因子が抽出された(表3)。研究3では、候補者の困難とEPA応募動機および属性の関連を検討するため、困難を基準変数、EPA応募動機および属性の「看護師経験年数」「日本語能力」「EPA認知度」を説明変数として重回帰分析を行った。その結果、『言語・環境適応の難しさ』には『経済的理由』および「日本語能力」(負)、『待遇面の不満』には『異文化交流』(負)および『EPAの

利便性』、『国家試験の負担』には「日本語能力」(負)、『キャリアの不活用』には『異文化交流』(負)がそれぞれ影響を及ぼしていることが確認された(表4)。これにより、困難に影響を及ぼす要因はEPA応募動機の『経済的理由』『異文化交流』『EPAの利便性』と属性の「日本語能力」であることが明らかとなった。

以上の結果について、総合的考察を述べる。まず、動機づけの観点から考察する。Deci (1975) はある行動が自己の環境との関連において、有能かつ自己決定的でありたいという人間の要求に根ざしたものであるとき、内発的に動機づけられていると提唱しているが、その観点から見ると『キャリアアップ』『異文化交流』は内発的動機づけあり、『経済的理由』『国外脱出志向』『EPAの利便性』『周囲からの勧誘』は外的要因によるものであることから外発的動機づけであると解釈される。本研究においては、困難に対して『異文化交流』が負の影響、『経済的理由』『EPAの利便性』が正の影響を及ぼしていたことから、内発的動機づけが低く、外発的動機づけが高い場合に困難が生じやすいことが明らかになった。外発的動機づけは経済的な豊かさやEPAの便宜といった外的要因によるが、目的が達成されなかった場合、それが困難の引き金となる可能性を示している。また、内発的動機づけが高い場合、有能かつ自己決定的でありたいという要求から、期待と異なる状況に遭遇してもポジティブにとらえることができるため、困難を生じにくいとも考えられる。このことから、候補者がEPAに応募する際には、自身の応募動機や来日目的を問い直してみるということが重要であると言えよう。

次に、複数の困難に影響を及ぼしていた『異文化交流』と「日本語能力」に着目して考察する。本研究においては、『異文化交流』が『待遇面の不満』『キャリアの不活用』、「日本語能力」が『言語・環境適応の難しさ』『国家試験の負担』にそれぞれ負の影響を及ぼしており、生じる困難が質的に異なっていることが明らかになった。『異文化交流』については、異文化交流志向の低い候補者は収入や情報の不足など待遇面における不満や専門職としての技術喪失の不安を感じやすいことが示された。これは、日本社会との関わりを望まない候補者は日本を就労の場と割り切るため、就労面において目的が達成されなかった場合、それが困難となる可能性を示唆している。この結果から、異文化環境において社会生活を営むにはホスト社会とのつながりが不可欠であり、困難を軽減する要素のひとつになると考えられるため、候補者が異文化に対する関心、特に日本文化や日本語への興味、日本人との交流意図を持っていることを、受入れの選抜を行う際に確認するなどが求められよう。また、「日本語能力」については、日本語能力が低い候補者は日本語習得・コミュニケーション、環境適応に対する困難や看護師国家試験に対する負担を感じやすいことが示された。これは、日本語能力の不足が単に学習面や国家試験に対する意識に影響を及ぼすだけでなく、候補者が日本社会に溶け込むことを阻害する要因や候補者の孤独感と結びつく可能性を示唆している。加賀美(1999)は、教師とのコミュニケーション、教育環境・心理、適切な援助・助言、学習者個人的要因などが日本語学習者の学習困難の要因となっていることを見出し、解決のためには日本語教育だけでなく、広い環境づくりや多様な学習支援体制が必要であることを指摘している。同様に、候補者が生活者として日本社会に根づいていくためには、まず社会生活の安定を図ることが必要であるが、受入れ病院に義務づけられている日本語学習支援は国家試験対策に重点が置かれがちである(畠中・田中・光吉, 2014)。日本社会の生活者として候補者をとらえ、国家試験対策のためだけの日本語学習支援ではなく、生活面や文化面も包括したサポートに転換していく必要があるだろう。受入れ病院において、職員構成が多様化した場合に生じる課題が組織全体として長期的に取り組むべきものとして認識されるまでに至っていないという問題が指摘されているが(北村, 2011)、受入れ病院は研修を担当者に一任するのではなく、同じ組織の一員として候補者を受け入れ、病院全体でサポート体制をつくっていくことが重要であろう。

本研究では2009年度に入国したインドネシア第2陣の候補者を対象としたが、受入れ開始以降、支援体

制も徐々に整いつつあるため、縦断的に調査を行い、知見を蓄積する必要がある。また、本研究では就労研修期間中の候補者を対象としたが、国家試験に合格し看護師としてのスタートを切った後は新たな問題が生じ、困難も変容してくることが予想されるため、国家資格取得後の追跡調査を行う必要がある。

〈謝 辞〉

本稿執筆にあたり、ご指導いただいた加賀美常美代先生、そして、調査にご協力くださったインドネシア人看護師候補者のみなさまに心より感謝申し上げます。

〈注〉

- 1) 看護師候補者と同時に介護福祉士候補者も受け入れられているが、職種によって枠組みの詳細が異なるため、本研究においては看護師候補者のみを対象としている。
- 2) 6か月に満たない訪日前日本語研修を受講した候補者（平成23年度までに入国した者）で一定の条件を満たす者は、3年の間に国家試験に合格できなかった場合、協定上の枠組みを超えて1年間の滞在延長が可能となっている（厚生労働省, 2015b）。
- 3) 岩男・萩原（1988）は留学生を対象として事態を設定しているため、候補者の状況にそぐわないものについては若干の修正を加えた。

〈引用文献〉

- 浅井亜紀子・箕浦康子・宮本節子（2012）「EPAインドネシア人看護師・介護福祉士候補者の日本体験—マイクロ・マクロ連携モデルの視角から—」『学術の動向』2012年2月号, 83-90.
- 有路智恵・関健介・金子哲也（2014）「インドネシア人看護師候補者の国家試験における困難に関する研究」『民族衛生』第80巻第4号, 144-150.
- 一般社団法人外国人看護師・介護福祉士支援協議会（2012）「第4回実態調査 看護師候補者の回答」http://bimaconc.jp/jittaichosa_2012_kohoshaskaitou.html（最終閲覧日：2015年9月4日）
- 岩男寿美子・萩原滋（1988）『日本で学ぶ留学生—社会心理学的分析』勁草書房.
- 外務省（2011）「EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）」http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/EPA_FTA.pdf（最終閲覧日：2015年9月4日）
- 加賀美常美代（1996）「阪神大震災被災外国人学生の日本語能力から見た情報収集と救援・支援活動に対する評価」『日本語と日本語教育』第25号, 149-162.
- 加賀美常美代（1999）「日本語教師と日本語学習者の捉える学習困難度に関する研究」『三重大学留学生センター紀要』第1号, 35-52.
- 川喜田二郎（1967）『発想法』中公新書.
- 北村育子（2011）「介護・看護を提供する組織の多様化への対応—EPAによる外国人の受入経験を踏まえて」『日本福祉大学研究紀要—現代と文化』第122号, 45-59.
- クレアシタ（2010）「インドネシア人の看護師・介護福祉士候補者の来日動機に関する予備的調査：西日本の病院・介護施設での聞き取りから」『九州大学アジア総合政策センター紀要』第5号, 193-198.
- 厚生労働省（2015a）「インドネシア、フィリピン、ベトナムからの外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて」http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/other22/index.html（最終閲覧日：2015年9月17日）
- 厚生労働省（2015b）「経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ概要」<http://>

www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/epa_gaiyou.pdf (最終閲覧日: 2015年9月4日)

- 高本香織 (2011) 「異文化間看護・介護とコミュニケーション: EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受け入れをめぐって」『麗澤学際ジャーナル』第19巻第1号, 33-43.
- 畠中香織・田中共子・光吉仁哉 (2014) 「在日外国人介護士候補生の異文化適応—三層構造モデルに基づく縦断的事例の分析—」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第37号, 67-76.
- 平野裕子 (2010) 「外国人看護師・介護福祉士の導入 (13) 「東南アジアから日本へのケアワーカー移動をめぐる国際会議」報告 (1)」『文化連情報』385号, 8-41.
- 堀場裕紀江・深谷計子 (2011) 「看護師国家試験における外国人候補者のテストパフォーマンス—テスト提示条件とテスト問題の影響を日本人看護師・日本大学生との比較から探る」『言語科学研究』第17号, 67-85.
- 山本佐枝子・樋口まち子 (2015) 「二国間経済連携協定 (EPA) による外国人看護師候補者の就労研修期間における体験」『国際保健医療』第30巻第1号, 1-13.
- Deci, E. L. (1975) *Intrinsic Motivation*, New York: Plenum Press. (安藤延男・石田梅男訳 (1980) 『内発的動機づけ—実験社会心理学的アプローチ』誠信書房.)
- Hirano, O. Y., and Wulansari, S. A. (2009) "The Japan-Indonesia Economic Partnership Agreement Through the Eyes of Indonesian Applicants: A Survey and a Focus Group Discussion with Indonesian Nurses." *Bulletin of Kyushu University Asia Center*, Vol.3, 77-90.
- Setyowati, Susanti, H., Yetti, K., Hirano, O. Y., and Kawaguchi, Y. (2010) "The Experiences of Indonesian Nurses in Japan Who Face the Job and Cultural Stress in Their Work: A Qualitative Study." *Bulletin of Kyushu University Asia Center*, Vol.5, 175-181.